

令和6年度 社会福祉法人ささの会本部 事業計画

社会福祉法人ささの会は、社会福祉法の定める経営の原則に基づき、常に利用者主体のサービスの創出と提供に努め、その人の望む自立した暮らしを目指して支援することを基本理念とし、その目的を達成するため、次に掲げる事業の経営を行う。

第一種社会福祉事業

(イ) 障害者支援施設

第二種社会福祉事業

(イ) 障害福祉サービス事業

(ロ) 一般相談支援事業

(ハ) 特定相談支援事業

(ニ) 児童相談支援事業

(ホ) 移動支援事業

(ヘ) 生活困窮者に対する相談支援事業

公益事業

(イ) 日中一時支援事業

(ロ) 福祉有償運送

新型コロナが5類となり、事業所は少しずつ本来の活動に戻りつつある。令和5年度はコロナに加えインフルエンザのクラスターも発生したが、必要以上に構えることなく対応することができた。

少子高齢化の中、人材確保については厳しい状況が続いているが、さまざまな求人の機会を活用した中途職員の採用を進め、職員配置に関しての事業への支障は最小限にとどまった。

また、国内の物価上昇に対して賃金上昇が追い付かない福祉業界において、今年度は、業務委託によるコンサルティングを利用しながら、賃金アップ、諸規程の改定、法改正への細やかな対応など、職員がより働きやすく、力を発揮できるよう職場環境の改善に取り組む。

令和6年度は、昨年度から取り組んでいる「ささの会経営戦略(2024～2033)」および「ささの会5ヵ年計画(2024～2028)」の策定を進める。

法人理念にある「その人の望む自立した暮らしの実現」を目指すため、ご本人の希望や願いを丁寧に確認していく意思決定支援を法人経営戦略の根幹に置くことを確認し、経営戦略のテーマを「意思決定を支えるための、多様なサービスの創出」(2024～2033)とした。

経営戦略に基づいた当初5ヵ年計画のテーマは、「選択できる暮らしの場の整備」とし、第一種社会福祉事業を経営する社会福祉法人として、まずは暮らす場所についての意思決定支援と地域移行の支援に力を入れていく。

さいたま市地域生活支援拠点については、本格的に始動する年となる。障害のある人の地域生活に必要な取り組みを進めるべく、法人事業所のそれぞれの強みを生かした機能の強化を図っていくとともに、地域の関係機関との連携を推し進め、制度の隙間を埋めるネットワークを作っていく。

これらを踏まえて、令和6年度に重点的に取り組む事項を以下の通りとする。

【法人重点事項】

- I 意思決定支援の実践と権利意識の向上
- II 働きやすい職場環境づくりと人材育成
- III 地域ネットワークへの参画と地域生活支援拠点の機能強化
- IV 経営戦略の策定
- V 地域移行の推進と暮らしを支えるための新規事業計画の着手
- VI 防災対策および感染症対策の強化

【事業内容】

I 意思決定支援の実践と権利意識の向上

- 1. 意思決定支援の実践
 - ・どこでどのように暮らしたいか、利用者の意向の丁寧な聞き取りの実施と、サービス担当者会議等の検討の場への参加促進
 - ・法人利用者部会・各事業所自治会等、利用者が意見を言える場づくり
 - ・その人の望む暮らしの実現を目指した、地域の資源を活用した体験プログラムの作成
 - ・利用者家族への情報提供、説明の機会の充実
 - ・事業説明会等を通じた成年後見制度に関しての家族への説明および利用促進
- 2. 虐待防止・権利擁護の組織的取り組みの推進
 - ・虐待窓口、相談や通報の流れの周知、「虐待防止・検証委員会」の定期開催
 - ・積極的な苦情受付、苦情解決委員会の定期開催
 - ・権利擁護委員会によるみんなの権利擁護研修（利用者職員合同研修）の実施
 - ・身体拘束適正化委員会（法人虐待防止・検証委員会）の開催及び研修の実施

II 働きやすい職場環境づくりと人材育成

- 1. 働きやすい職場にするための人事制度・取り組みの導入
 - ・職員のキャリアへの意向を踏まえた面談とジョブローテーションの実施
 - ・社会保険労務士事務所TMCのコンサルティング活用（月1回）を活用した諸課題（就業規則、賃金規程、キャリアパスの改定、資格取得支援等）への取り組み
 - ・処遇改善費を活用した賃金アップ・ベースアップの実施と分配方法の見直し
 - ・次世代育成支援対策推進法・行動計画による子育て支援環境の向上
 - ・女性活躍推進法・行動計画に基づく女性の活躍推進
 - ・ハラスメント防止委員会による相談窓口の周知、研修の実施
 - ・オンライン研修等の活用とICTプロジェクトを通じ、職員への活用方法の普及
- 2. 風通しの良い法人運営
 - （1）評議員会の開催
 - ・年3回（6月、12月、3月）の評議員会の開催
 - （2）理事会の開催
 - ・理事会の開催（年3回以上）

(3) 運営協議会の運営

- ・運営協議会の開催（年1回）
- ・法人部会（年2回）、利用者部会（年2回）、家族部会（年1回）の開催

(4) 広報の強化

- ・業務委託によるホームページのリニューアル
- ・ホームページ・ブログ・SNSなどを活用した法人情報の公開・発信
- ・ささの会サポーターズクラブを活用した情報発信
- ・障害特性等に配慮したアクセシビリティ向上の取り組み
- ・法人20周年記念誌の作成・発行

(5) ガバナンス強化とコンプライアンス重視に基づく組織運営

- ・経営職会議の実施(月1回以上)
- ・管理職会議の実施(週1回)
- ・事業所運営会議の実施(月1回)
- ・法定義務化されている各種会議の管理・運営
- ・各種委員会・プロジェクトの開催(随時)
- ・事業所における事務・経理の強化とチェック機能の強化

(6) 家族との連携

- ・利用者代表・家族に向けた法人事業説明会の開催（7月）
- ・運営協議会および家族部会の実施

(7) 地域に根差した事業所運営

- ・ささの会サポーターズクラブの運営・推進
- ・自治会活動、施設行事、地域行事、学校交流等を通じた地元住民との交流

3. 財政基盤の安定

- ・適正な予算執行（各事業所運営会議等）
- ・委託税理士事務所への月次報告・相談（月1回）
- ・報酬改定に対応した職員の配置および事業運営の確認（経営職会議、運営会議等）

4. 人材確保

- ・求人サイト業者、派遣業者等の活用
- ・採用、実習受け入れ、広報等、一貫した求人業務の継続・強化
- ・法人の人材確保プロジェクトによる広報活動の強化
- ・障害者雇用の促進と合理的配慮に基づく職場環境の整備

5. 法人委員会および各種プロジェクトの運営

組織については下表（別表①）のとおり

6. 人材育成の内容の充実

- ・法人研修委員会等による法人研修の実施および外部研修の計画的な実施(別表②)
- ・ソーシャルワーク基礎研修の実施
- ・グループスーパービジョン（GSV）の定期的な実施
- ・交流研修の積極的な実施（法人内・他法人）

7. 公益的取り組みの推進

- ・様々な事情でサービス利用が難しい人の受け入れ
- ・地域ネットワークづくりへの参画と地域の要請に応じた人材の派遣
- ・公的制度だけでは対応できない人への安価な自費サービスの提供（まるみっと）
- ・生活困窮者への生活用品の提供と「彩の国あんしんセーフティネット事業」の継続

III 地域連携を深めるネットワークづくりと地域生活支援拠点を担うための機能強化

1. 地域連携を深めるネットワークづくり

- ・岩槻区障害者支援地域協議会及び岩槻区顔の見えるネットワーク会議や各部会活動を通じたネットワークづくりと地域連携の推進
- ・当事者が参加できる活動の推進
- ・さいたま市障害者支援施設等連絡会への参加

2. 地域生活支援拠点を担うための機能強化

- ・地域福祉の理解を深める機会を増やす
- ・地域生活支援拠点の機能強化を目的とした各事業所窓口（地域支援ナビゲーター）の配置
- ・各事業所における5つの機能（緊急時の支援、相談、体験の機会、人材育成、地域の体制づくり）の強化と地域連携の強化

3. 基幹相談支援センターとしてのささばしの機能強化

- ・令和7年度さいたま市受託事業プロポーザルの参加と計画の作成
- ・さいたま市つながる発達支援事業の実施（新規）
- ・特定相談支援事業の機能向上のため、レタス・セロリの統合及び運営体制の整理
- ・人材育成への取り組みの推進（相談員の育成や強度行動障害や発達障害、医療的ケア児支援等、専門的人材を育成するための研修等の実施及び事業所支援）

IV 経営戦略の策定

- ・経営戦略の策定
- ・5か年計画の策定
- ・法人運営協議会による経営戦略に関する協議
- ・どうかん大規模修繕計画の実施

V 地域移行の推進と暮らしを支えるための法人体制の整備と新規事業計画の着手

- ・福祉充実計画に基づく新規事業計画（新規グループホーム等）の策定
- ・利用者の重度化・高齢化、強度行動障害などに対応した日中活動や暮らしの場の検討
- ・ぽとふ館、まるみっとの一体的運営と居宅介護事業を軸とする在宅支援サービスの強化
- ・各事業所において、暮らしの場や活動の内容などの利用者の意向確認を進める担当者を配置するとともに、利用者が意向を表明しやすい環境やしくみを検討
- ・サービス管理責任者による本人の将来の希望を明記した個別支援計画の作成
- ・地域生活支援拠点の窓口（地域支援ナビゲーター）を軸とする法人事業所間の連携強化
- ・地域連携推進会議の準備

VI 防災対策および感染症対策の強化

1. 能登半島地震を踏まえた対策の見直し
 - ・能登半島地震被災地への職員派遣
 - ・被災地で把握された課題をふまえ、防災計画を見直す（特に上下水道停止時の課題など）
 - ・福祉避難所としての役割機能について、さいたま市に確認し、想定されるニーズに対して対策を見直す（コミュニティ支援の視点）
2. 災害時や緊急時における地域連携を進める取り組みの強化
 - ・地域協議会等の取り組みを通じて、各事業所で策定したBCP（事業継続計画）を地域で共有する機会を持ち、各事業所に備蓄しているものを把握し、必要に応じて見直す
 - ・SNS やアプリ等を活用した非常時の地域の関係機関との連絡体制の強化
3. 感染症対策の見直し
 - ・新型コロナウイルス流行により設置したBCP会議を「感染防止委員会」に変更し、感染症全般の対応と検証、予防対策などを検討する場とする。
 - ・定期的な感染予防研修、シミュレーション訓練など実施

別表① 法人委員会および各種プロジェクト

委員会		苦情解決委員会	設置義務	苦情受付対応・検証
		虐待防止・検証委員会 (身体拘束適正化委員会を兼ねる)	設置義務	虐待等受付対応・検証、身体拘束マニュアル
	R4 設置	ハラスメント対策委員会	設置義務	ハラスメント受付対応・検証 第三者窓口設置
		権利擁護委員会	設置義務	権利擁護研修・予防のための取り組み・ 利用者の意見聴取
		広報委員会		広報誌・ホームページ・SNS
		研修委員会		新任研修等研修計画・各種法人内研修
		防災委員会	設置義務	防災計画・BCP 作成
	R5 設置	感染防止委員会	設置義務	感染防止研修・BCP・シミュレーション 訓練
プロジェクト		人材確保プロジェクト		ささの会PR活動・人材確保に関する企画
		さいたま市余暇支援講座プロジェクト	さいたま市 委託事業	余暇支援講座計画作成・運営
		G S Vプロジェクト		グループスーパービジョンの推進・実施
	R5 設置	I C Tプロジェクト		I C Tを活用できる職員育成・現場への 導入・支援
	R6	経営戦略・新規事業プロジェクト		経営戦略・5ヵ年計画に基づく新規事業 の計画づくり

別表② 法人内研修

	対象	研修	担当	テーマ・内容
法人研修	新任	新任研修	事業所・研修委員会	法人沿革・規則・基礎マナー・障害の理解等
	管理職等	管理職・主任・リーダー研修	拡大管理職会議	法人理念や方針・リーダーとして必要な知識・スキル・制度
	一般	実践報告会	研修委員会	法人内事業所からの実践・研究報告会
	一般利用者	みんなの権利擁護研修 職員向け虐待防止研修	権利擁護委員会 研修委員会	利用者と職員が共に学ぶ権利擁護 グレーゾーンを意識する
	一般	虐待防止ミニ研修	虐待防止検証委員会 苦情解決委員会	虐待受付のフローを説明、あわせて苦情受付の流れについても周知
	一般	企画研修（意思決定支援等）	事業所・研修委員会	必要に応じて講師を依頼して企画
	一般	グループスーパービジョン	GSV プロジェクト	グループスーパービジョンの実施
	一般	ハラスメント防止研修(従業員向け)	ハラスメント対策委員会	ハラスメントへの法人の対策・相談窓口の周知
	管理者	ハラスメント防止研修(管理者向け)	ハラスメント対策委員会	管理者等への基礎的研修・メンタルヘルス等労務管理など
	一般利用者	合同避難訓練・炊き出し訓練	防災委員会・事業所	避難訓練（火災・地震等想定）事業所における炊き出し等
事業所	一般	安全運転講習	ぼとふ館	安全運転の講習
	一般	感染症予防研修 シミュレーション訓練	各事業所	感染予防対策・訓練
	一般	虐待防止研修・行動規範	各事業所	行動規範読み合わせ・虐待防止に関する研修
	一般	避難訓練・消火訓練	各事業所・(消防署)	
	一般	身体拘束適正化研修	各事業所 身体拘束適正化委員会	身体拘束の適正化について
	一般	救急救命・AED 講習	救急講習修了者の指導、各事業所または合同	救急救命・AED 使用訓練
		その他	各事業所	

別表③ 外部研修

外部	一般	埼玉県虐待防止・権利擁護研修	埼玉県	A・B・Cコース
	サビ管等	サービス管理責任者等養成研修	埼玉県(法定)	基礎・実践・更新・専門
	相談	相談支援従事者養成研修	埼玉県(法定)	初任者・現任・主任・専門
	支援職	強度行動障害支援者養成研修	民間指定団体	基礎・実践
	支援職	喀痰吸引等研修	民間指定団体	医療的ケア実施要件
	GH職員	さいたま市グループホーム職員研修	さいたま市	管理者コース
	新任・中堅	新任職員研修・中堅職員研修	埼玉県発達障害福祉協会	新任・中堅
	新任・中堅 管理職	キャリアアップ研修	埼玉県社協	新任・中堅・管理職・専門職等
	中堅	関東ブロック職員研修	関東地区知的障害福祉協会	
	中堅以上	全国知的障害関係職員研究大会	日本知的障害福祉協会	
	中堅以上	全国部会大会（日中支援部会・障害者支援部会、地域生活支援部会等）	日本知的障害福祉協会	施設種別・管理職向け等
	事務	事務職員連絡会	埼玉県発達障害福祉協会	事務担当職員
	管理職	全国知的障害関係施設長等会議	日本知的障害福祉協会	
	管理職 委員会	労務研修（労務管理・ハラスメント等）	TMC、JIC等	委員会・管理職等
	一般	各種部会研修	埼玉県発達障害福祉協会	
	一般	DWAT 養成研修	埼玉県社協	DWAT 登録要件
	実習担当	社会福祉士実習指導者講習会	民間指定団体	社会福祉士実習受け入れ要件(社会福祉士対象)
		その他		必要に応じ随時
地域協議会関係	一般	岩槻区顔の見えるネットワーク会議	岩槻区	権利擁護・防災・医療的ケア・障害の理解等
	種別	はたらく部会 勉強会	岩槻区障害者支援地域協議会	日中活動支援
	種別	くらす部会 勉強会	岩槻区障害者支援地域協議会	くらす場の支援
	種別	こども部会 勉強会	岩槻区障害者支援地域協議会	こどもの支援
	種別	居宅さぼーと部会 勉強会	岩槻区障害者支援地域協議会	居宅の支援
	種別	相談支援連絡会 勉強会	岩槻区障害者支援地域協議会	相談支援
法人間連携	中堅以上	三法人勉強会	さいたま市 久美愛園、邑元会、ささの会	地域生活支援拠点・緊急時の支援・情報交換
	新任 中堅等	四法人合同研修	彩明会、川越にじの会 邑元会、ささの会	新任を中心としたグループ学習・交流
	一般	法人間交流研修	他法人との連携による	見学・実習 職員交換研修など
		朝日塾	社福）久美愛園	